

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

静岡市いきいき交流まちづくり計画（第2期）

2 地域再生計画の作成主体の名称

静岡県、静岡市

3 地域再生計画の区域

静岡市の全域

4 地域再生計画の目標

静岡市は、3,000mを超える高峰が連なる南アルプスから、日本最深で好漁場の駿河湾までの広大で多彩な市域を有し、温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれています。また、我が国の中央に位置し、徳川氏、今川氏ゆかりの地として栄え、市域には東海道6宿を包含するなど、古くからヒト・モノ・カネ・情報等が行き交う東西交通の要衝として発展してきました。

このような自然条件や歴史背景を受け、第1次産業から第3次産業までの多様な地域産業が本市の産業構造の特徴となっています。第1次産業は、全国一の集散地として有名な茶をはじめ、みかん、いちご、バラ、わさび、しょうが等が特産品として生産されています。また、マグロを主力とした遠洋漁業のほか、駿河湾の特産物であるシラスとサクラエビを中心とした沿岸漁業が盛んです。第2次産業では、駿河湾沿いに立地した金属、機械、造船、木材、食料品などの製造業とともに、家具、プラスチックモデル、サンダル、仏壇・仏具、製材、雛具・雛人形は全国的地位を築き上げています。第3次産業では、150万人を超える静岡商圏の中心都市として、商業・サービス業などの集積が著しく、これらの重層的な集積を活かした産業の活性化が期待されます。

平成17年4月1日、政令指定都市となった本市は、「活発に交流し価値を創り合う自立都市」を目指すまちの姿として総合計画に掲げています。豊かな地域資源や歴史、文化の蓄積、すぐれた人材の集積を有効活用し、一人ひとりの市民や団体、ひいてはまち全体がダイナミックに交流をくりかえすことにより、相乗的に価値を高めていくこととしています。

本市は、市域の約80%を中山間地域が占め、そこに広がる森林は、経済活動としての林業のみならず、水源かん養や災害防止機能、二酸化炭素吸収といった生活環境機能など市民生活にとって重要な公益的機能を有しています。さらに、中山間地域に広がる里山は、都市部や市外から訪れる人々のリフレッシュの場や農林業体験の場などの役割も担っています。

このため、平成17年度に、地域再生計画「静岡市いきいき交流まちづくり計画」を作成し、道路及び林道等の整備にあわせ、森林公園や都市山村交流拠点の整備、森林環境基金事業などの林業振興施策を展開し、都市部と中山間地域との交流強化や中山間地域の魅力づくりを進めてきました。

この計画において、開設された「賤機都市山村交流センター」や「高山・市民の森」等で交流事

業や森林教室等が展開されるとともに、道路整備により地域間交通の快適性が向上し、多くの都市住民が中山間地域の魅力を再認識し訪問を繰り返すことにより、都市山村交流が飛躍的に進展しました。また、市域や周辺地域では、平成 21 年 6 月に開港した富士山静岡空港、平成 24 年に開通予定の新東名高速道路や平成 29 年に開通が見込まれる中部横断自動車道等の整備が進んでいます。既存交通と合わせ、市外からの来訪者の増加も見込まれ、本市の交通結節点としての機能がさらに強化されつつあります。

しかしながら、過疎化や少子高齢化により、中山間地域の現状は、集落の維持さえ困難になりつつあり、いかに生活環境を確保し、持続可能なコミュニティを形成していくかが大きな課題となっています。また、中山間地域の生活者の多くが携わる農林業においては、経済情勢の変化による農作物や木材の価格低迷が深刻な状況に直面しており、地域の活力を強化するためにも、より効率性の高い生産基盤や経営基盤の整備を進めることが必要となっています。

したがって、今後も、中山間地域を活性化する振興策の一層の充実を図るとともに、既存道路や新設道路等を最大限活用して、市域の内外から中山間地域を訪れる人々と中山間地域に住む人々との交流のネットワークをさらに強化していくことが重要となっています。このため、地域再生計画による『いきいき交流まちづくり』を継続することにより、都市部と中山間地域の交流に重要な役割を果たす道路及び林道等を効果的に整備し、都市と山村が共生するまちづくりを推進します。

(目標 1) 観光交流の活性化

中山間地域（井川地区、梅ヶ島地区、両河内地区）の観光交流客数を増加します。

現状：469,244 人（平成 20 年度） → 目標：500,000 人（平成 26 年度）

(目標 2) 森林間伐等の推進

造林・保育・伐採を実施する森林施業面積を拡大します。

現状を 0 とする（平成 21 年度） → 目標：500ha 拡大（平成 26 年度）

(目標 3) 限界集落の減少

中山間地域 94 集落において、人口の半数以上が 65 歳以上との限界集落数を減少します。

現状 18 集落（平成 20 年度） → 目標：1 以上の減（平成 26 年度）

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

山間地及び中山間地における交流促進を図るため、都市部と中山間地域のアクセス向上を図るとともに、豊富な森林資源を有効活用し、中山間地域の魅力づくりを総合的に進めます。

葵区落合地区と藁科地区を結ぶ「林道かしのきとうげノ木峠線」、葵区崩野地区と川根本町を結ぶ「林道ならお檜尾智者山線」、主要地方道南アルプス公園線からいっぼんすぎとうげ檜ノ木峠線に繋げる「林道一本杉峠線」、葵区玉川地区の「林道かやま桂山線」及び「林道なかさわおちあい中沢落合線」、葵区大河内地区の「林道よこやま横山線」、葵区内匠地区と葵区口坂本地区を結ぶ「林道ごんしちとうげ権七峠線」、葵区口坂本地区の「林道たけのさわ竹ノ沢線」、並びに葵区門屋地区と葵区俵峰地区を結ぶ「林道たわらみねかどや俵峰門屋線」を整備することにより、森林施業の効率化、両地域間の交流活性化、

被災時における代替路としての機能が確保されます。

また、国道1号線から新東名高速道路（仮）伊佐布IC方面へのアクセスを強化する「市道庵原町58号線」、国道1号線から新東名高速道路静岡IC方面へのアクセスを向上する「市道国吉田瀬名線」、^{ありながうるしやま}「市道有永漆山線」、「市道北東3号線」、並びに東名高速道路静岡IC周辺のアクセスを強化する「市道静岡下島線」を整備し、既存道路や新設道路との流入流出を向上させます。

さらに、これら市道・林道にアクセスする国県道の整備を促進し、効果的なネットワークを構築することにより、交流の活性化を図ります。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了しています。なお、整備箇所等については、別添図面のとおりです。

- ・市道：道路法に規定する市道に認定済み。

市道有永漆山線、市道北東3号線、市道静岡下島線：昭和62年3月27日

市道国吉田瀬名線：平成12年3月6日

市道庵原町58号線：平成21年3月23日

- ・林道：森林法による静岡地域森林計画（平成12年樹立）にすべての路線を記載。

[施設の種類（事業区域）事業主体]

- ・市道（静岡市） 静岡市
- ・林道（静岡市） 静岡市及び静岡県

[事業期間]

- ・市道（平成22年度～26年度）、林道（平成22年度～26年度）

[整備量及び事業費]

- ・市道 2.6km、林道 15.6km
- ・総事業費 5,460,600千円（うち交付金 2,730,300千円）
（内訳）市道 3,140,000千円（うち交付金 1,570,000千円）
林道 2,320,600千円（うち交付金 1,160,300千円）

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「いきいき交流まちづくり」を達成するため、以下の中山間地振興事業を総合的かつ一体的に行うものとします。

- ・地域材の利用促進（静岡市）

中山間地域の豊かな森林資源を活用した林業は、貿易自由化に伴う安価な輸入材との価格競争などにより需要が低迷し、衰退の一途をたどっています。そのため、伐期が来ているものの放置されている森林や、間伐等の施業が行われない森林が増加しています。静岡地域材活用住宅推進協議会は、地域材を活用し木造住宅を建築する者に対して、本市で伐採し製材された構造用の柱及び土台

をプレゼントする「柱・土台 100 本プレゼント事業」を行っています。この取組への支援を通じ、地域材の普及啓発に努め、健全な森林の育成を行っていきます。

・茶どころ日本一計画の推進（静岡市）

中山間地域の主要な農産物である茶は、従事者の高齢化が著しく、茶生産の規模縮小が進んでいることから、今後の 10 年間で次代へ活力ある産業、産地として継承されるかを左右する正念場であり、人材の確保・育成が急務となっています。平成 21 年 4 月に施行された「静岡市めざせ茶どころ日本一条例」に基づき、茶に関する伝統、文化、産業を生かし、静岡のお茶に新たな価値や創造等魅力を高める取組を推進することで、地元茶のブランド化など茶産業の基盤を強化し、茶業の収益性の向上を図ります。

・地域資源を活用した活性化策の推進（静岡市）

中山間地域への対策は、これまでも山村振興法などに基づいて、農林道の整備、施設の近代化や省力化といった生産基盤整備を中心に、さまざまな事業を展開してきましたが、人口の減少と高齢化による地域コミュニティの衰退が進行し、限界集落の増加などの諸問題も発生してきました。これからの中山間地域の活性化のためには、地域住民、コミュニティが活性化し、住民の内発的・自発的取組により、振興発展を図っていくことが何よりも重要と考え、地域住民自らが中山間地域集落の再生・生涯元気集落の実現を目指し組織した団体が、それぞれの地域独自の資源を活用した取組に対して、人的・経済的支援を推進することで、中山間地域の各集落の活性化を図ります。

・中山間地域への移住促進と情報発信（静岡市）

中山間地域が持つ豊かな自然環境に魅力を感じ、移住を希望する者が多く見込まれます。そのため、中山間地域に多く存在する空き家を有効活用し、移住を促進します。また、移住希望者の中には、農林業に従事してみたいという者や「半農半 X」型ライフスタイルの意向を持った者もおります。空き家への移住は、中山間地域の新たな担い手の人材発掘につながる可能性があるため、地域の協力を得てその実践を支援し情報発信します。こうした中山間地域の魅力あるライフスタイルを広く市内外へ発信することで、移住への関心をより高めていきます。

6 計画期間

平成 22 年度～26 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、静岡市が計画終了後に状況を把握・公表するとともに、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととします。

8 地域再生計画の実施に際し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし